

マイナ保険証資格確認できず

医療費10割請求776件

4月以降まとめ

マイナ保険証で他人の情報にひも付けられていた事例が今年四月以降、全国の医療機関で百十四件あったことが、全国保険医団体連合会（保団連）のまとめで分かった。患者が現行の保険証を携帯しておらず、保険資格が確認できないため「いったん十割請求」した医療機関は五百四十二機関に上り、請求件数は少なくとも七百七十六件あった。

保団連によると、マイナ保険証の運用状況について、十九日までに全国四十一都道府県にある約一百万の医療機関が回答した。マイナ保険証でオンラインで

ン資格確認を行っている八千四百二十七医療機関のうち、65%にあたる五千四百九十三機関で「トラブルがあった」と回答。「被保険者情報が正しく反映されて

いなかった」として「無効・該当資格なし」が三千六百四十件で最多だった。

「他人の情報にひも付けられていた」と回答した医療機関は、愛知県が十六件で最多。次いで東京都の十一件、千葉県が十件。

保険資格が確認できずにいったん「十割請求」した医療機関は都道府県別で見ると、愛知県が六十五でトップで、次いで東京都の六十二などとなっている。

「十割請求」を巡り厚生労働省は今日二日、医療機関向けのマニュアルを改定。マイナ保険証で資格確認ができない場合、マイナバーカードの券面に表示されている生年月日で本人確認し、自己負担分（三割負担など）を支払ってもらう

い、あとで「所要の手続きを行ってもらうことが考えられる」としている。

しかし、医療機関側は「初診のケースなどで無資格だったことが後に判明した場合、未収金が発生し、その回収を行うことは困難」と反発している。

コンビニの誤交付

富士通が点検終了

全自治体で利用再開

富士通は二十日、マイナバーカードを使ったコンビニの証明書発行で誤交付が相次いだ問題を巡り、子会社がサービスを提供する全自治体でシステムの点検を終え、利用を再開したと発表した。最後の点検は十

七日の横浜市で、同市が翌十八日にサービスを再開した。

富士通は五月二十三日、システム一斉点検のためサービスを停止すると発表。交付申請が殺到するような負荷の高い環境を想定し、子会社の富士通Japan（東京）がシステムを確認した結果、異常はなかったという。